なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

⑷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価基準を採用しております。

⑸ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

① 国有財産無償使用の機会費用の計上方法

ⓐ 事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

ⓑ 港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

② 政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成21事業年度決算日における10年もの国債利回り率（1.395％）で計算しております。

⑺ リース取引の処理方法

リース船舶（海王丸）等のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。なお、減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑻ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

２．重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

３．重要な後発事象

該当する事項はありません。

４．金融商品の時価等に関する注記事項

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、預金等に限定して行っております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	1,219,972,012	1,219,972,012	—
⑵未払金	(495,848,966)	(495,848,966)	(—)

㈱ 負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

⑴ 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵ 未払金

未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

５．その他の注記事項

⑴ 貸借対照表関係

当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額

平成22年３月31日　229,485,407円

退職給付引当金の見積額

平成22年３月31日　3,673,487,630円

⑵ キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金　1,219,972,012円

期末残高　1,219,972,012円

１．固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第86特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額	差引当期末残高	摘　要
有形固定資産（償却費損益内）	建物	20,553,750	—	—	20,553,750	5,773,120	1,017,410	—	14,780,630	
	構築物	67,400,760	—	—	67,400,760	2,696,030	1,348,015	—	64,704,730	
	船舶	4,200,000	—	—	4,200,000	910,000	840,000	—	3,290,000	
	リース船舶	3,557,100,000	—	—	3,557,100,000	3,557,100,000	120,166,614	—	—	
	車両運搬具	2,608,200	4,538,252	2,608,200	4,538,252	757,887	762,234	—	3,780,365	